

令和2年2月26日

チーム代表者各位

千代田区バドミントン協会  
会長 鈴木 利雄

### 令和2年度会員登録について

会員各位には、千代田区バドミントン協会事業の運営に関し、平素より格別なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度会員登録（個人登録）を下記のとおり受付を行いますので、ご案内申し上げます。早めに手続きいただきますよう、お願いいたします。

#### 記

- 1 登録費 (1) 千代田区バドミントン協会 800円（男女共1人）  
(2) 東京都バドミントン協会 800円（男女共1人）  
(3) 日本バドミントン協会 1,000円（男女共1人）
- 2 申込方法 (1) 登録費の振込み口座番号

三井住友銀行・日本橋支店（支店番号695）  
普通預金 口座番号 7192996  
千代田区バドミントン協会（登録口）

#### ※送金方法

各銀行に設置されている振込機から、上記口座等を指定して振り込んで下さい。

#### (2) 登録申込書

千代田区協会ホームページの登録ページよりダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、次の宛先まで送付して下さい。

URL⇒ <https://www.chiyodaku-badminton-ac.com/>

#### (3) 登録申込書送付先

##### ①電子メールの場合

[nakagawa@digital-assist.jp](mailto:nakagawa@digital-assist.jp)

##### ②郵送の場合

〒101-0047 千代田区内神田2丁目1番8号

千代田区立スポーツセンター体育協会付

千代田区バドミントン協会

登録担当 中川 明文

- (4) 銀行の『振込金受領書』のコピーを添付して下さい。
- (5) 登録申込書は、必ず、令和2年度の様式を使用して下さい。
- (6) 公認審判員資格のお持ちの方、東京都実業団加盟チーム選手の方は、日本バドミントン協会までの登録が必要です。
- (6) 締切り：令和2年3月28日（土）まで 【期限厳守：期限必着】

#### 3 ご注意

- ・日本バドミントン協会までの継続登録の方は、既にお持ちの会員番号を記載して下さい。  
(一旦取得した会員番号は変わりません。)
- ・登録は、①千代田区②東京都③日本の順での登録となります。  
「①千代田区」を登録しないで直接②東京都③日本への登録はできません。
- ・その後の追加登録も可能ですが、5月1日以降の②東京都③日本各協会への登録の方は振込料金をご負担して頂きます。

以上